

第 37 回堺市新型コロナウイルス対策本部会議議事要旨

日 時：令和 4 年 1 月 25 日（火） 午後 6 時 00 分～午後 6 時 30 分

場 所：堺市役所本館 4 階 秘書課会議室、堺市役所本館 3 階 危機管理センター
（2 会場をテレビ会議システムでリモート接続のうえ開催）

議 題：1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について
2. 大阪府の要請内容等について
3. 国・大阪府の対応を踏まえた今後の本市の対応について
4. 本市のワクチン接種の状況について
5. その他

【開会にあたり市長より】

- ・まん延防止等重点措置の適用地域に大阪府が追加されることを受け、先ほど大阪府の対策本部会議が開催された。
- ・市の本部会議は前回の開催から 6 日しか経っていないが、そこからさらに 1 日あたりの新規陽性者は倍増している。
- ・本日の会議では、府の要請内容と市の現在の感染状況を踏まえて、市としての対応方針を協議したい。

【議題説明及び質疑】

1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について（健康福祉局長）

（※資料 1-1、1-2 参照）

- ・最近の新規陽性者数は 500～600 人強で推移している。保健所体制については、健康福祉局内外からの応援や外部人材の確保により 1 月 24 日時点で 270 名となっている。今後も状況に応じて拡充する必要があるため引き続き協力をお願いしたい。
- ・陽性者に対する健康観察の重点化を行うため、年齢、独居、基礎疾患等のリスクを点数化したリスクスコアにより優先度を判断し、健康観察を実施する。

（保健所長）

- ・厚生労働省のコロナウイルスアドバイザリーボードの資料では、オミクロン株の特徴について次のように記載されている。
 - オミクロン株は、デルタ株をはじめとしたこれまでの新型コロナウイルス感染症とは異なる感染症と考えるべきである。
 - 潜伏期間がデルタ株約 5 日に対してオミクロン株は約 3 日であり、感染拡大のスピードが極めて速い。
 - 基礎疾患や肥満を有しない 50 歳未満のほとんどは症状が軽く、自宅療養で軽快している。
 - 家庭内での感染率が非常に高く、高齢者や小児への感染が増加している。
 - 重症率は低いが感染者数が増えれば一定程度の重症者が発生する。軽症者が多いといっても感染者数が膨大になれば欠勤者や休園・休校が続出し、社会の機能不全につながることも危惧される。
 - このようなことから、オミクロン株の特徴に応じた対策をとらなければならない。

2. 大阪府の要請内容等について (危機管理監)

(※資料 2 参照)

3. 国・大阪府の対応を踏まえた今後の本市の対応について (危機管理監)

(※資料 3 参照)

(総務局長)

- ・人との接触機会を減らし、感染拡大を防止するための行政の取組として、職員間の夜の会食を行わないこととする。職場を守りながら職務を遂行できる体制をとっていただきたい。

(子ども青少年局長)

- ・児童施設等でのクラスターの発生や感染者数の増加に伴い休園する施設が増えていることを踏まえ、まん延防止等重点措置期間である 2 月 20 日までの間、保護者の方に家庭保育のご協力を依頼する。
- ・自主的に家庭保育にご協力いただいている場合も含めて保育料減額の対象とする。

4. 本市のワクチン接種の状況について (保健所 部理事)

(※資料 4 参照)

【閉会にあたり市長より】

- ・今回大阪府にまん延防止等重点措置が適用されることになった理由は、感染力が大変強いオミクロン株がさらに急激に広がることを防ぐため、市民の皆様により強い意識を持って行動していただくことにあると考えている。
- ・職員の行動も、夜の会食は行わないなど踏み込んだ対応をとる。
- ・ここからさらに長期的に感染拡大が続くのか、それとも遠くないうちに減少傾向となるのか大変重要な局面と認識している。
- ・1 月 2 日時点では 1 人であった陽性者が 3 週間で 600 人にまで一気に感染が急増するなど状況は常に変化している。
- ・本日一定の方針を決定したが、市民の皆様を守るために、常により効果的な取組や発信となるように改善すること。